

2012年春闘 雇用の確保、賃金の底上げで、内需中心の経済、震災復興を

くらし・雇用を守るニュース No.3・2012/2/6

発行：宮城県春闘共闘／宮城県労連 Tel:022-211-7002 fax:022-211-7004
〒980-0022 宮城県仙台市青葉区五橋 1-5-13 mygroren@bz03.plala.or.jp

民間の賃金にも影響を与える

国家公務員の賃金 7.8%削減法案反対と連日宣伝

宮城県国公、宮城公務・公務関連共闘、宮城県春闘共闘会議は、今国会で審議される、特例法の国家公務員の賃金7.8%の削減法案に反対して、1月6日～1月8日の3日間にわたって、早朝宣伝にとりくんでいます。

1月7日に行った、合同庁舎、県庁前で行った宣伝行動には、22名が参加し、出勤の労働者に国家公務員の賃金削減反対のチラシとティッシュペーパーを配布しました。

宣伝カーからは、国公共闘の昆野議長、井上事務局長、春闘共闘から鎌内事務局長らが、「この度の人事院勧告に基づかない賃金削減法案は、憲法違反だ」「賃金の切り下げによって、地方自治体の職員、民間の賃下げに繋がり、地域経済を衰退に招く問題だ」と批判し、通勤の労働者にたたかいへの理解を呼びかけました。

明日、8:00～ 仙台駅前イービーズ前で宣伝行動です。

比例定数削減を許さない宮城の会連絡会 街頭宣伝に25人参加

2月6日、比例定数削減を許さない宮城の会連絡会は、仙台市内の繁華街（旧みずほ銀行前）で、お昼時間に宣伝行動にとりくみました。

各団体の代表らが、マイクを握り、「消費税の引き上げるにあたって国会議員自ら身を削る必要がある」としたまやかしの論拠について批判し、「議員定数80議席削減によって、少数政党は排除され、民意は、反映されなくなる」危険を訴えました。

「政党助成金を削ることが必要だということを、訴えて行くべきではないか」と意見を寄せていく通行人もいました。

この行動には、一番町法律事務所（小野寺、渡辺弁護士）、宮教組3、高教組1、宮商連1、救援会1、新婦人2、建交労1、民医連3、共産党4、婦人民主クラブ2、医労連1、県労連2名、宮城一般2名の合計25名が参加しました。署名は、25名分集まりました。